

## 第 I 部 賃金実態調査報告



## A. 久留米市の定期給与水準(平成 21 年 6 月)

### 1. 調査の概要

#### (1) 定期給与水準調査の目的

厚生労働省の賃金統計では、賃金の分類基準はほぼ統一されており、「毎月勤労統計調査」、「賃金基本統計調査」によると、下図のとおり分類されている。

#### 賃金体系図



本調査の定期給与の定義も厚生労働省による定義を準用したもので、本調査の目的は①使用者が労働者 1 人平均にいくら定期給与を支払っているか ②前年と比べてどのような動きがあったのか ③国や県の定期給与の水準と比べてどのような水準にあるのかを把握することにある。

なお、賃金水準というのは、あくまでも支払賃金総額の動きを示す統計であり、平均賃金額の上昇が必ずしもそのまま個々の労働者の賃金増額を意味するものではないので、利用にあたっては特にこの点に留意していただきたい。

(例) 個々の賃金に変化がなくとも労働者構成の高齢化が進み、平均賃金が上昇するようなケース

## (2) 調査対象

常用労働者が 30 人以上の久留米市内民間事業所 309 所

## (3) 集計対象

調査対象のうち回答を得た 175 所

## (4) 調査対象期間

平成 21 年 6 月中に支払われた定期給与について調査した。

また、平成 20 年 6 月中に支払われた定期給与、対前年同月との比較も行っている。なお、県との比較については、福岡県の「毎月勤労統計調査」結果と比較した。

## (5) 調査用語の説明

本調査では、主要な調査用語については国の「毎月勤労統計調査」の定義に基づき、次のように定義した。

定期給与…労働協約、就業規則等によってあらかじめ定められた支給条件、算定方式によって支給される給与で、いわゆる基本給、家族手当、超過労働手当を含む。

常用労働者…事業所に使用され給与を支払われる労働者（船員法の船員を除く）のうち、

- ① 期間を定めずに、又は 1 ヶ月を超える期間を定めて雇われている者
- ② 日々又は 1 ヶ月以内の期間を定めて雇われている者のうち、調査期間の前 2 ヶ月にそれぞれ 18 日以上雇い入れられた者のいずれかに該当する者のことをいう。

## 2. 調査結果

### (1) 労働者 1 人あたりの月間定期給与額

常用労働者 30 人以上事業所の平成 21 年 6 月における常用労働者 1 人あたりの月間定期給与額をみると、全体では平均年齢 41.9 歳、平均勤続年数 10.6 年で 267,009 円となっており、前年同月に比べ 0.7% 増となっている。

これを所定内給与と所定外給与にわけてみると、所定内給与は 245,933 円、時間外手当をはじめとする所定外給与は 21,076 円で前年同月に比べ所定内給与は、1.8% 増、所定外給与は 10.8% 減となっている。（表 1）

### (2) 産業別の平均定期給与額

産業別に平均定期給与額をみると、「教育・学習支援」の 400,659 円（平均年齢 51.9 歳、平均勤続年数 14.3 年）が最も高く、次いで高いのは「建設業」の 314,108 円（平均年齢 33.7 歳、平均勤続年数 9.2 年）で、最も低いのは「複合サービス業」の 136,272 円（平均年齢 47.3 歳、平均勤続年数 9.0 年）となっている。

定期給与額の対前年同月上昇率をみると、「卸売・小売業」（20.3%）、「教育・学習支援」（14.9%）、「運輸業」（5.7%）では上昇傾向がうかがえるが、その他の産業では下降している。（表 1）

全体を 100 とした産業間格差では、最も高い「教育・学習支援」で 150.1、最も低い「複合サービス業」で 51.0 となっている。（表 2）

### (3) 規模別の平均定期給与額

企業規模別に平均定期給与額をみると、「50～99人」規模が316,150円（平均年齢40.7歳、平均勤続年数9.6年）と最も高く、次いで高いのは「100～299人以上」規模の253,319円（平均年齢44.9歳、平均勤続年数9.6年）となっている。最も低いのは「30～49人」規模の244,996円（平均年齢40.9歳、平均勤続年数9.6年）であった。

定期給与額の対前年同月上昇率をみると、「50～99人」規模（11.7%）以外の企業規模で全て下降している。

また所定内給与については、「300人以上」規模（3.4%）、「50～99人」規模（11.0%）で前年同月を上回り、所定外給与は、「50～99人」規模（21.6%）で他の企業規模より上回っている。（表1）

全体を100とした規模間格差では、「50～99人」規模で118.4と全体を上回っているが、それ以外の企業規模では全体を下回った。（表2）

表1 労働者1人あたりの月間定期給与額

区 分	定期給与		所定内給与		所定外給与		平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	
	定期給与額(円)	対前年同月上昇率(%)	給与額(円)	対前年同月上昇率(%)	給与額(円)	対前年同月上昇率(%)			
全 体(n=175)	267,009	0.7	245,933	1.8	21,076	▲ 10.8	41.9	10.6	
産業別	建設業	314,108	▲ 3.8	279,475	1.3	34,633	▲ 31.7	33.7	9.2
	製造業	233,399	▲ 10.2	216,272	▲ 6.0	17,127	▲ 42.4	38.1	11.5
	運輸業	281,527	5.7	212,069	4.3	69,458	10.3	53.5	9.7
	情報通信業	×	×	×	×	×	×	×	×
	卸売・小売業	272,180	20.3	247,816	16.4	24,364	83.5	38.5	10.2
	飲食店・宿泊業	215,482	▲ 0.9	205,614	0.2	9,868	▲ 18.5	37.4	4.6
	金融・保険業	297,821	▲ 6.8	285,258	▲ 3.8	12,563	▲ 45.8	52.7	37.7
	医療・福祉	292,007	▲ 2.8	276,683	▲ 2.6	15,325	▲ 6.3	38.1	6.6
	教育・学習支援	400,659	14.9	389,983	13.9	10,676	65.9	51.9	14.3
	農・林・漁業	×	×	×	×	×	×	×	×
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
	不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	複合サービス業	136,272	▲ 19.6	133,277	▲ 19.2	2,995	▲ 35.6	47.3	9.0
	サービス業(他に分類されないもの)	222,923	▲ 2.0	212,965	▲ 0.2	9,957	▲ 29.5	48.0	7.4
	その他	300,884	▲ 5.5	289,220	▲ 4.3	11,664	▲ 27.3	45.7	12.4
	規模別	300人以上	247,071	▲ 0.8	230,402	3.4	16,668	▲ 36.5	40.5
100～299人		253,319	▲ 3.4	224,786	▲ 2.8	28,533	▲ 7.4	44.9	9.6
50～99人		316,150	11.7	293,374	11.0	22,775	21.6	40.7	9.6
30～49人		244,996	▲ 5.9	231,025	▲ 4.5	13,971	▲ 25.2	40.9	9.6

注) 回答事業所が2以下の場合、秘匿「×」で表記している。

表2 定期給与の産業間・規模間格差

区 分	全体=100とした指数			
	定期給与	所定内給与	所定外給与	
全 体(n=175)	100.0	100.0	100.0	
産業別	建設業	117.6	113.6	164.3
	製造業	87.4	87.9	81.3
	運輸業	105.4	86.2	329.6
	情報通信業	×	×	×
	卸売・小売業	101.9	100.8	115.6
	飲食店・宿泊業	80.7	83.6	46.8
	金融・保険業	111.5	116.0	59.6
	医療・福祉	109.4	112.5	72.7
	教育・学習支援	150.1	158.6	50.7
	農・林・漁業	×	×	×
	鉱業	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-
	不動産業	-	-	-
	複合サービス業	51.0	54.2	14.2
	サービス業(他に分類されないもの)	83.5	86.6	47.2
	その他	112.7	117.6	55.3
	規模別	300人以上	92.5	93.7
100～299人		94.9	91.4	135.4
50～99人		118.4	119.3	108.1
30～49人		91.8	93.9	66.3

注) 回答事業所が2以下の場合、秘匿「×」で表記している。

#### (4) 男女別の平均定期給与額

男女別に平均定期給与額をみると、全体では、「男性」が 308,126 円で、「女性」は 198,560 円となっている。

男性を 100 とした女性の賃金指数は、所定内給与が 64.5 となっており、前年の 61.0 と比較すると、男女間格差がわずかに縮まっている。（表 3、図 1）

また、男性の賃金を 100 とした場合の女性の賃金指数において、所定内給与の男女間格差が大きい業種は、「金融・保険業」（46.9）、「その他」（49.9）、「卸売・小売業」（54.1）となっている。規模別にみると、「30～49 人」規模（54.1）の男女間格差が大きくなっている。（図 2）

表 3 男女の平均定期給与額と格差比較

区 分	定期給与額(円)			定期給与格差 (男性=100)	所定内給与格差 (男性=100)
	定期給与額(円)	所定内給与額(円)	所定外給与額(円)		
男性	308,126	283,910	24,216	100.0	100.0
女性	198,560	183,118	15,442	64.4	64.5

図 1 男女別の所定内給与の推移(平成 16～21 年)

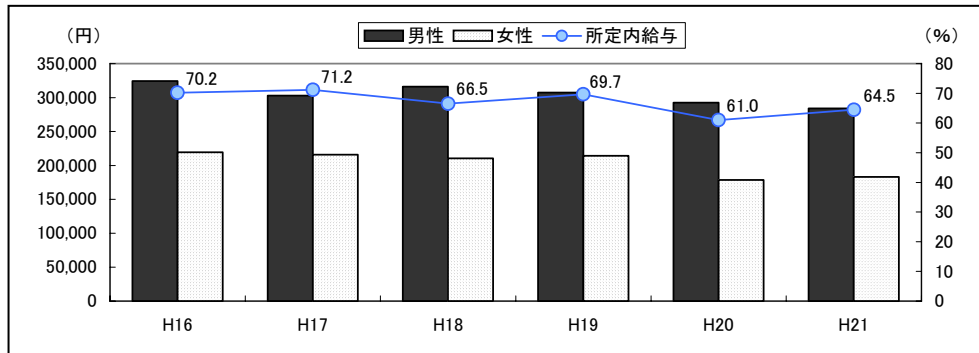
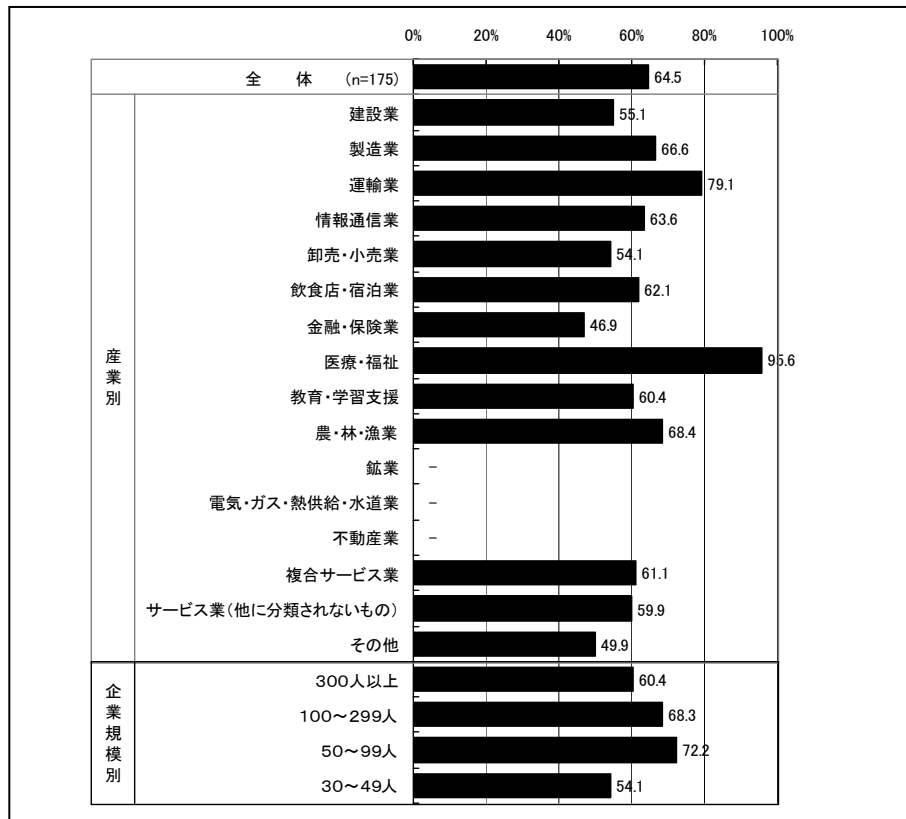


図 2 産業・規模別にみた所定内給与格差(平成 21 年 6 月)男性=100 とした女性の賃金指数



### (5) 全国・県と比較した定期給与の水準

平成21年6月の定期給与額を国の毎月勤労統計調査結果と単純に比較した久留米市の定期給与水準は、全国を100とすると全体で91.7、定期給与のうち所定内給与水準が91.9と、昨年同様全国平均を下回った。

同様に、福岡県の毎月勤労統計調査における県全体と単純に比較した場合、定期給与水準(94.0)、所定内給与水準(94.5)と県平均も下回っている。

これを産業別にみると、「卸売・小売業」、「飲食店・宿泊業」、「教育・学習支援」で県の水準より比較的高くなっているが、その他の業種では、県に比べて低い水準である。

平成21年6月時点の定期給与の対前年比上昇率は、全国では平成20年6月の0.3%から▲4.3%と大きく減少しており、同様に福岡県では0.7%から▲0.9%、久留米市では1.1%から▲0.7%と減少している

なお、定期給与水準の比較については、当調査、毎月勤労統計調査とも、常用労働者30人以上の事業所を対象としているが、両調査には調査方法、対象抽出率等に相違があることを留意のうえ、比較していただきたい。(表4、表5、図3)

表4 県と比較した久留米市の定期給与水準指数

区 分	全国=100		福岡県=100		
	定期給与水準	所定内給与水準	定期給与水準	所定内給与水準	
全 体(n=175)	91.7	91.9	94.0	94.5	
産 業 別	建設業	82.0	81.1	73.4	74.8
	製造業	76.8	77.4	85.8	87.3
	運輸業	93.0	83.4	91.4	80.4
	情報通信業	×	×	×	×
	卸売・小売業	115.4	111.5	117.1	113.7
	飲食店・宿泊業	157.5	158.9	147.0	149.7
	金融・保険業	74.8	78.2	84.5	87.7
	医療・福祉	101.2	102.9	95.7	96.9
	教育・学習支援	115.8	116.2	118.9	119.8
	農・林・漁業	×	×	×	×
	鉱業	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-
	不動産業	-	-	-	-
	複合サービス業	37.8	38.9	46.5	47.5
	サービス業(他に分類されないもの)	86.6	90.2	96.9	99.6
	その他	-	-	-	-

注) 回答事業所が2以下の場合、秘匿「×」で表記している。

図3 定期給与の対前年比上昇率(全体)

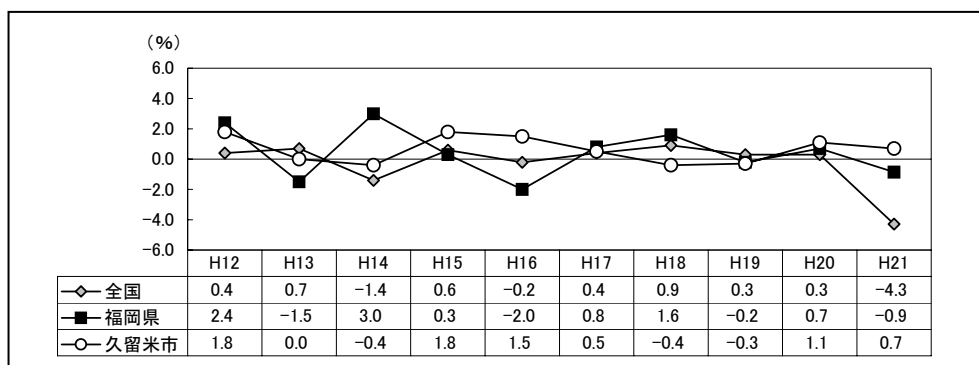


表5 国・県・市の月間定期給与額

区分		定期給与額(円)	対前年同月上昇率(%)	所定内給与額(円)	対前年同月上昇率(%)	
全国	全体	287,970	▲ 4.3	267,754	▲ 2.8	
	建設業	375,336	4.3	344,531	3.3	
	製造業	302,237	▲ 5.8	279,243	▲ 1.2	
	運輸業	290,115	1.4	254,406	3.2	
	情報通信業	372,200	▲ 4.5	337,963	▲ 3.8	
	卸売・小売業	232,677	▲ 5.4	222,311	▲ 5.1	
	飲食店・宿泊業	136,813	▲ 17.2	129,419	▲ 17.7	
	金融・保険業	392,560	▲ 6.4	364,966	▲ 6.6	
	医療・福祉	288,429	▲ 5.5	268,894	▲ 4.7	
	教育・学習支援	342,547	▲ 6.6	335,554	▲ 6.4	
	農・林・漁業	-	-	-	-	
	鉱業	353,219	▲ 3.9	332,441	▲ 2.4	
	電気・ガス・熱供給・水道業	471,425	3.0	412,611	2.3	
	不動産業	318,719	▲ 5.2	298,750	▲ 8.7	
	複合サービス業	360,231	23.2	343,008	23.6	
	サービス業(他に分類されないもの)	254,675	▲ 4.4	236,092	▲ 3.9	
	その他	-	-	-	-	
	福岡県	全体	280,888	▲ 0.9	260,276	1.0
		建設業	419,170	10.6	373,562	4.7
		製造業	270,369	▲ 3.3	247,722	0.8
運輸業		295,281	5.8	263,761	12.1	
情報通信業		389,726	8.2	338,980	14.2	
卸売・小売業		229,244	▲ 8.5	217,965	▲ 6.9	
飲食店・宿泊業		146,558	11.6	137,324	16.1	
金融・保険業		347,675	▲ 11.8	325,159	▲ 12.1	
医療・福祉		305,050	8.9	285,553	10.2	
教育・学習支援		333,498	▲ 14.3	325,413	▲ 15.4	
農・林・漁業		-	-	-	-	
鉱業		-	-	-	-	
電気・ガス・熱供給・水道業		492,169	4.0	431,426	7.5	
不動産業		265,622	▲ 11.4	259,384	▲ 10.1	
複合サービス業		292,785	1.6	280,851	3.6	
サービス業(他に分類されないもの)		227,763	▲ 4.5	213,851	▲ 3.3	
その他		-	-	-	-	
久留米市		全体(n=175)	267,009	0.7	245,933	1.8
		建設業	314,108	▲ 3.8	279,475	1.3
		製造業	233,399	▲ 10.2	216,272	▲ 6.0
	運輸業	281,527	5.7	212,069	4.3	
	情報通信業	×	×	×	×	
	卸売・小売業	272,180	20.3	247,816	16.4	
	飲食店・宿泊業	215,482	▲ 0.9	205,614	0.2	
	金融・保険業	297,821	▲ 6.8	285,258	▲ 3.8	
	医療・福祉	292,007	▲ 2.8	276,683	▲ 2.6	
	教育・学習支援	400,659	14.9	389,983	13.9	
	農・林・漁業	×	×	×	×	
	鉱業	-	-	-	-	
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	
	不動産業	-	-	-	-	
	複合サービス業	136,272	▲ 19.6	133,277	▲ 19.2	
	サービス業(他に分類されないもの)	222,923	▲ 2.0	212,965	▲ 0.2	
	その他	300,884	▲ 5.5	289,220	▲ 4.3	

注) 回答事業所が2以下の場合、秘匿「×」で表記している。



## B. 久留米市の特別給与水準（平成 20 年 1 月～12 月）

### 1. 調査の概要

#### (1) 特別給与水準調査の目的

使用者が、労働者 1 人あたりいくらを支払っているのかを知るためには、決まって支給される定期給与額の実態とともに、そのほかに特別に支払われる給与(賞与やあらかじめ支給することが決められていない給与)の実態調査を行う必要がある。

本調査は、こうした特別給与の水準を調査することを目的としたもので、①使用者が年間、労働者 1 人平均いくらの特給給与を支払っているのか ②平成 20 年 6 月の所定内給与の何ヵ月分が支給されているのか ③国や県の特別給与の水準と比べてどのような水準にあるのかを把握することを目的とした調査である。

なお、利用にあたっては定期給与同様、賃金水準の調査であることを留意の上、利用していただきたい。

#### (2) 調査対象

常用労働者 30 人以上の久留米市内民間事業所 309 所

#### (3) 集計対象

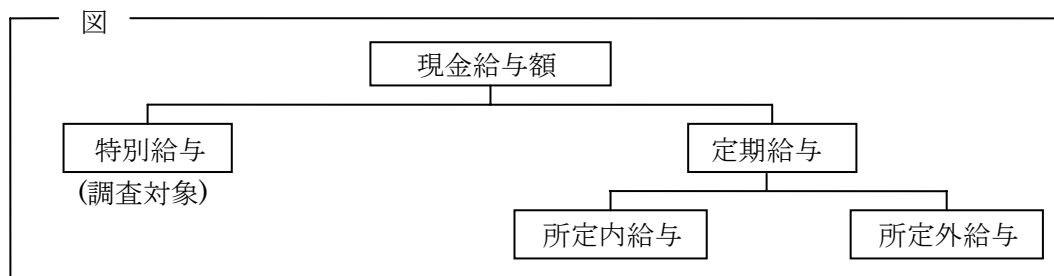
調査対象のうち回答を得た 175 所

#### (4) 調査対象期間

平成 20 年 1 月～12 月の間に支払われた特別給与について調査した。

#### (5) 調査用語の説明

特別給与…夏期・冬期の賞与、3 ヶ月を超える期間で算定される給与およびあらかじめ支払うことが決まっていない給与。賃金体系図としては下図のとおり。



支給率…年間給与を平成 20 年 6 月の各所定内給与で除したもの。特別給与額は夏季賞与、冬季賞与とその他の賞与を足し合わせたもの。特別給与の支給率には「その他の特別に支給された給与」の支給率を含むため、夏季賞与の支給率と冬季賞与の支給率の合計とは一致しない。

#### (6) その他

全国・県との比較については、国の「毎月勤労統計調査」結果と比較した。

## 2. 調査結果

### (1) 労働者1人あたりの年間特別給与額

平成20年(1月～12月)における常用労働者1人あたりの年間特別給与額は、全体で847,465円となっており、同年6月の所定内給与額で除した支給率は3.51ヵ月となっている。このうち夏季、冬季の賞与についてみると、夏季賞与は327,203円(支給率1.35ヵ月)、冬季賞与は342,542円(支給率1.42ヵ月)となっている。(表1)

### (2) 産業別の平均特別給与額

産業別の平均特別給与額をみると、「教育・学習支援」の1,576,992円(支給率4.61ヵ月)が最も高く、次いで「金融・保険業」の1,260,662円(支給率4.25ヵ月)となっている。一方で、「飲食店・宿泊業」の260,055円(支給率1.27ヵ月)が最も低く、次いで「運輸業」の285,983円(支給率1.41ヵ月)となっている。(表1、図1)

### (3) 規模別の平均特別給与額

企業規模別に平均特別給与額をみると、「300人以上」規模が995,089円(支給率4.47ヵ月)が最も高くなっている。(表1、表2)

表1 産業別・規模別の特別給与額と支給率

区分	給与額(円)	支給率(ヵ月)	特別給与					
			うち夏季賞与		うち冬季賞与		その他 給与額(円)	
			給与額(円)	支給率(ヵ月)	給与額(円)	支給率(ヵ月)		
全体(n=175)	847,465	3.51	327,203	1.35	342,542	1.42	177,720	
産業別	建設業	862,387	3.13	308,028	1.12	327,134	1.19	227,225
	製造業	840,810	3.65	390,250	1.70	357,917	1.56	92,643
	運輸業	285,983	1.41	132,535	0.65	153,448	0.75	-
	情報通信業	×	×	×	×	×	×	×
	卸売・小売業	694,785	3.26	307,849	1.45	323,064	1.52	63,872
	飲食店・宿泊業	260,055	1.27	109,837	0.54	117,280	0.57	32,939
	金融・保険業	1,260,662	4.25	572,896	1.93	603,571	2.04	84,194
	医療・福祉	1,006,965	3.55	297,941	1.05	321,379	1.13	387,646
	教育・学習支援	1,576,992	4.61	666,322	1.95	765,856	2.24	144,815
	農・林・漁業	×	×	×	×	×	×	×
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-
	不動産業	-	-	-	-	-	-	-
	複合サービス業	416,161	2.52	163,812	0.99	209,348	1.27	43,000
	サービス業(他に分類されないもの)	737,353	3.46	218,797	1.03	252,914	1.19	265,642
	その他	1,037,861	3.43	426,246	1.41	490,591	1.62	121,025
規模別	300人以上	995,089	4.47	399,516	1.79	429,389	1.93	166,184
	100～299人	830,058	3.59	316,541	1.37	340,653	1.47	172,863
	50～99人	910,006	3.44	346,724	1.31	333,660	1.26	229,623
	30～49人	630,297	2.61	265,309	1.10	289,647	1.20	75,340

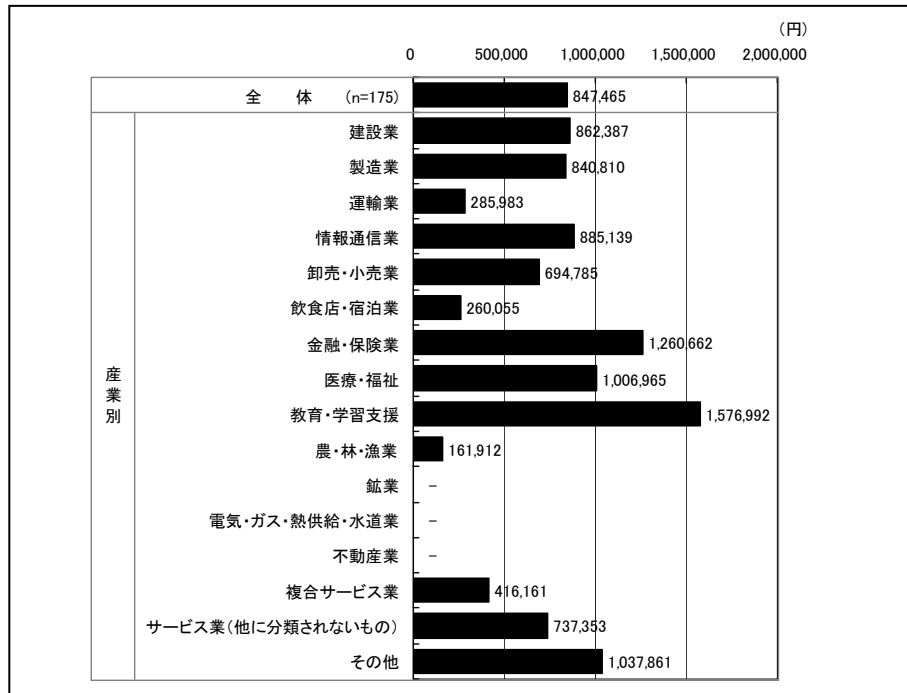
注)回答事業所が2以下の場合、秘匿「×」で表記している。

表2 特別給与額と産業間・規模間格差

区分	給与額(円)	格差指数 (全体=100)	特別給与					
			うち夏季賞与		うち冬季賞与		その他 給与額(円)	
			給与額(円)	格差指数 (全体=100)	給与額(円)	格差指数 (全体=100)		
全体(n=175)	847,465	100.0	327,203	100.0	342,542	100.0	177,720	
産業別	建設業	862,387	101.8	308,028	94.1	327,134	95.5	227,225
	製造業	840,810	99.2	390,250	119.3	357,917	104.5	92,643
	運輸業	285,983	33.7	132,535	40.5	153,448	44.8	-
	情報通信業	×	×	×	×	×	×	×
	卸売・小売業	694,785	82.0	307,849	94.1	323,064	94.3	63,872
	飲食店・宿泊業	260,055	30.7	109,837	33.6	117,280	34.2	32,939
	金融・保険業	1,260,662	148.8	572,896	175.1	603,571	176.2	84,194
	医療・福祉	1,006,965	118.8	297,941	91.1	321,379	93.8	387,646
	教育・学習支援	1,576,992	186.1	666,322	203.6	765,856	223.6	144,815
	農・林・漁業	×	×	×	×	×	×	×
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-
	不動産業	-	-	-	-	-	-	-
	複合サービス業	416,161	49.1	163,812	50.1	209,348	61.1	43,000
	サービス業(他に分類されないもの)	737,353	87.0	218,797	66.9	252,914	73.8	265,642
	その他	1,037,861	122.5	426,246	130.3	490,591	143.2	121,025
規模別	300人以上	995,089	117.4	399,516	122.1	429,389	125.4	166,184
	100～299人	830,058	97.9	316,541	96.7	340,653	99.4	172,863
	50～99人	910,006	107.4	346,724	106.0	333,660	97.4	229,623
	30～49人	630,297	74.4	265,309	81.1	289,647	84.6	75,340

注)回答事業所が2以下の場合、秘匿「×」で表記している。

図1 産業別にみた特別給与



(4) 男女別の平均特別給与額

男女別に平均特別給与額をみると、全体で「男性」943,378円（支給率3.47ヵ月）、「女性」614,826円（支給率3.36ヵ月）となっている。（図2、表3）

図2 男女別にみた特別給与

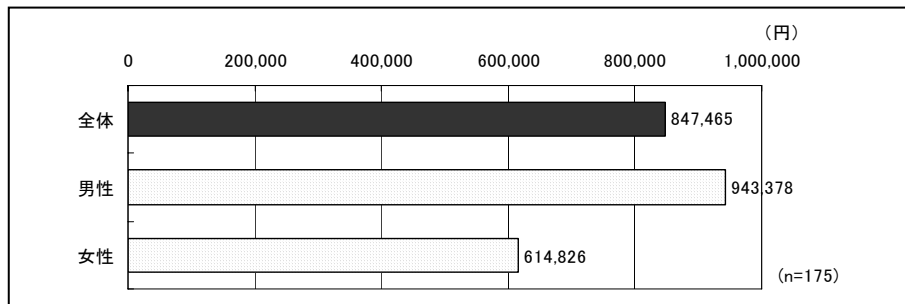


表3 男女別の特別給与額と支給率

区分	特別給与		うち夏季賞与		うち冬季賞与		その他 給与額 (円)
	給与額 (円)	支給率 (ヵ月)	給与額 (円)	支給率 (ヵ月)	給与額 (円)	支給率 (ヵ月)	
全体 (n=175)	847,465	3.51	327,203	1.35	342,542	1.42	177,720
性別							
男性	943,378	3.47	361,800	1.33	391,685	1.44	189,893
女性	614,826	3.36	234,921	1.29	254,966	1.40	124,939

### (5) 全国・県と比較した特別給与の水準

平成 20 年の特別給与額を、国の毎月勤労統計調査と単純に比較した久留米市の特別給与の水準は、全国を 100 とすると全体で 88.5 となっており、全国水準を下回っている。また、県と比較した久留米市の特別給与の水準についても、97.9 と県水準を下回っている。これを産業別にみると、「飲食店・宿泊業」で県の水準を大きく上回り、「医療・福祉」で国の水準と県の水準を大きく上回っている。

年間特別給与支給率をみると、久留米市では前年の 3.81 ヲ月から 3.51 ヲ月へ減少している。

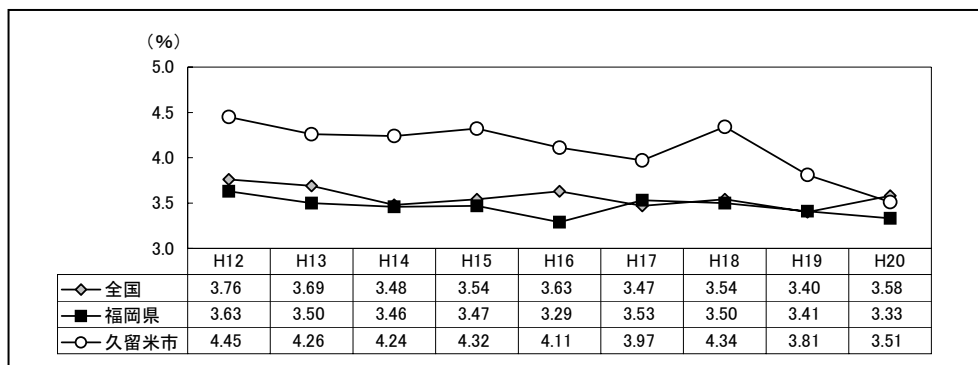
なお、毎月勤労統計調査との比較については、定期給与と同様に、両調査間に相違があることに留意のうえ、比較していただきたい。（表 4、図 3）

表 4 全国・県と比較した久留米市の特別給与水準指数

区 分	全国		国=100とした市の水準	福岡県		県=100とした市の水準	
	特別給与水準額(円)	支給率(ヵ月)		特別給与水準額(円)	支給率(ヵ月)		
全 体(n=175)	957,512	3.58	88.5	865,820	3.33	97.9	
産 業 別	建設業	1,004,324	2.92	85.9	1,377,301	3.69	62.6
	製造業	1,155,874	4.14	72.7	937,058	3.78	89.7
	運輸業	699,819	2.75	40.9	658,492	2.50	43.4
	情報通信業	×	×	×	×	×	×
	卸売・小売業	690,778	3.11	100.6	730,455	3.35	95.1
	飲食店・宿泊業	302,127	2.33	86.1	143,796	1.05	180.9
	金融・保険業	1,606,730	4.40	78.5	1,513,395	4.65	83.3
	医療・福祉	813,907	3.03	123.7	719,799	2.52	139.9
	教育・学習支援	1,521,875	4.54	103.6	1,576,609	4.84	100.0
	農・林・漁業	×	×	×	×	×	×
	鉱業	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-
	不動産業	-	-	-	-	-	-
	複合サービス業	867,899	2.53	48.0	934,457	3.33	44.5
	サービス業(他に分類されないもの)	764,447	3.24	96.5	561,165	2.62	131.4
	その他	-	-	-	-	-	-

注) 回答事業所が2以下の場合、秘匿「×」で表記している。

図 3 男女別にみた特別給与



## C. 久留米市の新規学卒者初任給額（平成 21 年 3 月卒）

### 1. 調査の概要

#### (1) 初任給調査の目的

厚生労働省では賃金の構造、すなわち労働者の様々な属性によって生ずる賃金格差を知るために毎年、「賃金構造基本統計調査」を実施し、この調査中 5 人以上の労働者を雇用する事業所の新規学卒者「確定初任給調査」も行っている。

企業の賃金構造は、高齢化など労働者構成の変化や働き方の多様化等によって年功序列体系が変化してきている。また、初任給の推移は若年労働力の需給状況を知るうえでも貴重な資料となる。

以上のことを念頭に置き、本調査は、①厚生労働省調査と比べた地域水準の把握 ②前年と比べた上昇率 ③産業、規模、学歴、性などの属性の違いによる格差を把握することを目的として実施した。

#### (2) 調査対象

久留米市内の常用労働者 5 人以上の民間事業所 1,000 所

#### (3) 集計対象

調査対象のうち回答を得た 608 所

#### (4) 調査対象時点

平成 21 年 6 月

#### (5) その他

- ① 初任給額は通勤手当を除いた所定内給与額を調査した。
- ② 本報告中、対前年度の比較については前年実施した「平成 20 年度久留米市賃金実態調査」結果と比較した。  
「短大・高専等卒」とは、短大・高専・専修学校卒業者を指す。

## 2. 調査結果

### (1) 学歴別にみた初任給額

新規学卒者（平成 21 年 3 月卒）の初任給は、男性が「高校卒」（157,704 円）、「短大・高専等卒」（169,729 円）、「大学卒」（185,793 円）、女性が「高校卒」（147,976 円）、「短大・高専等卒」（159,637 円）、「大学卒」（176,244 円）となっている。（表 1、図 1）

### (2) 初任給の対前年比上昇率

初任給の対前年比上昇率をみると、男性の「高校卒」（4.9）、「短大・高専等卒」（4.3）、女性の「高校卒」（1.5）で前年を上回っている。（表 1）

### (3) 初任給の学歴間・男女間格差

初任給を学歴間で比較すると、男女ともに学歴が高いほど初任給は高く、「大学卒」が最も高くなっている。

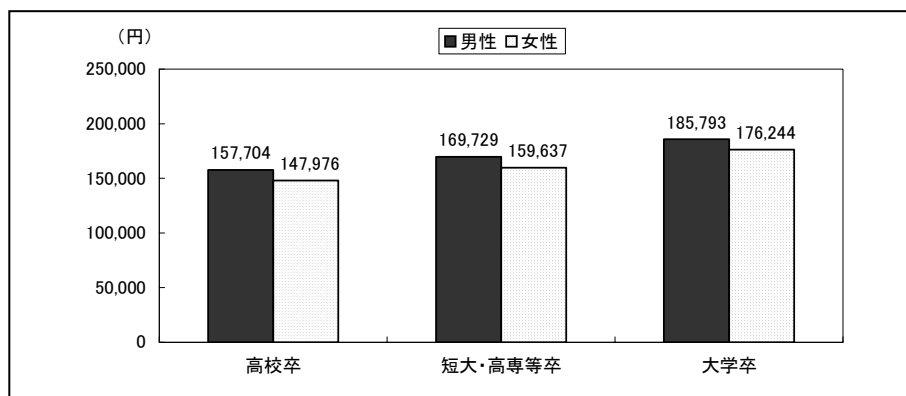
「高校卒」を 100 とした「短大・高専等卒」の指数は「男性」（107.6）、「女性」（107.9）、「大学卒」の指数は「男性」（117.8）、「女性」（119.1）となっている。また、初任給を男女間で比較すると、男性の各学歴を 100 とした女性の指数は「高校卒」（93.8）、「短大・高専等卒」（94.1）、「大学卒」（94.9）となっており、前学歴で男性を下回っている。

（表 1）

表 1 新規学卒者の学歴別初任給及び学歴間・男女間格差

性・学歴	初任給額 (円)	H21		H20		H19		H18		学歴間格差 高校=100	男女間格差 男性=100
		対前年比 上昇率 (%)	H20 初任給額 (円)	対前年比 上昇率 (%)	H19 初任給額 (円)	対前年比 上昇率 (%)	H18 初任給額 (円)	対前年比 上昇率 (%)	H17 初任給額 (円)		
男性	高校卒	4.9	150,295	▲ 2.4	153,924	2.7	149,808	▲ 1.4	151,922	100.0	100.0
	短大・高専等卒	4.3	162,790	▲ 2.6	167,078	▲ 1.3	169,233	▲ 2.5	173,495	107.6	100.0
	大学卒	▲ 1.2	187,965	▲ 0.4	188,801	▲ 3.7	196,151	3.7	189,193	117.8	100.0
女性	高校卒	1.5	145,815	▲ 2.3	149,315	2.8	145,224	▲ 0.1	145,346	100.0	93.8
	短大・高専等卒	▲ 0.1	159,782	2.0	156,645	▲ 15.8	186,132	5.8	175,873	107.9	94.1
	大学卒	▲ 0.1	176,489	1.4	173,996	▲ 5.3	183,782	▲ 3.0	189,423	119.1	94.9

図 1 学歴別・男女別にみた初任給



#### (4) 初任給の産業間・規模間格差

全体を100として、初任給額の産業間・規模間格差を学歴ごとにみると、各学歴の全体に対して男性では短大・高専等卒の「運輸業」や高校卒の「教育・学習支援」で高い水準となっている。女性では「建設業」や「製造業」で学歴が高くなるほど高い水準となっている。

また企業規模別格差については、概ね「300人以上」規模で割合が全体より高くなっている。

(表2)

表2 初任給の産業別・規模別格差

区分	全体=100とした指数						
	高校卒		短大・高専等卒		大学卒		
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	
全体(n=608)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
産業別	建設業	98.1	-	93.4	101.5	98.3	116.0
	製造業	97.0	99.7	93.1	105.0	103.3	110.3
	運輸業	81.5	-	141.8	-	-	-
	情報通信業	-	-	100.2	-	91.5	96.5
	卸売・小売業	106.8	98.1	96.7	97.4	103.1	101.6
	飲食店・宿泊業	95.9	96.6	95.9	94.8	-	87.7
	金融・保険業	-	98.0	-	84.3	99.5	93.1
	医療・福祉	94.3	95.7	105.4	104.1	95.2	101.2
	教育・学習支援	138.1	-	118.2	100.5	115.7	89.7
	農・林・漁業	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	95.3	-
	不動産業	-	-	-	-	-	-
	複合サービス業	-	-	97.3	-	91.8	92.5
	サービス業(他に分類されないもの)	102.0	113.7	96.7	98.0	98.5	96.0
	その他	104.1	101.4	99.7	96.8	92.2	95.0
企業規模別	300人以上	106.8	109.8	104.2	94.1	108.0	102.3
	100～299人	92.8	94.6	100.5	108.9	101.2	102.5
	50～99人	99.9	103.0	95.9	100.7	97.3	95.6
	30～49人	111.7	99.6	100.5	97.6	92.0	98.7
	10～29人	95.7	96.2	97.3	98.2	91.2	92.7
5～9人	-	81.1	-	81.4	96.9	-	

#### (5) 新規学卒者の採用状況

実際に採用された新規学卒者の学歴別構成比は「大学卒」が全体の36.1%を占め最も高く、次いで「高校卒」(33.0%)、「短大・高専等卒」(30.8%)となっている。

また、男女別の採用比率は、「男性」が52.0%、「女性」が48.0%となっており、学歴別内訳をみると、男性は「大学卒」(38.9%)、女性は「短大・高専等卒」(35.2%)が最も高くなっている。(表3)

さらに、産業別に新規学卒者の採用構成比をみると、「卸売・小売業」(22.4%)、「医療・福祉」(15.7%)が高くなっている。

一方、規模別では「100～299人」規模が29.4%と最も多くなっている。(表4)

表3 男女別・学歴別の新規学卒者の採用状況

区分	男女別の構成比(%)	学歴別の構成比(全学歴計=100)				
		計(%)	高校卒(%)	短大・高専等卒(%)	大学卒(%)	
全体(n=608)	100.0	100.0	33.0	30.8	36.1	
性別	男性	52.0	100.0	34.3	26.9	38.9
	女性	48.0	100.0	31.7	35.2	33.2

表 4 産業別・規模別新規学卒者採用状況

区 分	計(%)	学歴別の構成比(各学歴計=100)			
		高校卒(%)	短大・高専等卒(%)	大学卒(%)	
全 体(n=608)	100.0	100.0	100.0	100.0	
産業別	建設業	8.7	9.5	7.0	9.3
	製造業	14.0	28.5	2.3	10.7
	運輸業	1.9	4.4	1.6	-
	情報通信業	1.7	-	0.8	4.0
	卸売・小売業	22.4	16.8	14.8	34.0
	飲食店・宿泊業	6.5	10.2	9.4	0.7
	金融・保険業	4.6	0.7	3.9	8.7
	医療・福祉	15.7	10.2	28.1	10.0
	教育・学習支援	3.6	0.7	5.5	4.7
	農・林・漁業	0.0	-	-	-
	鉱業	0.0	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	0.2	-	-	0.7
	不動産業	0.0	-	-	-
	複合サービス業	1.2	-	0.8	2.7
	サービス業(他に分類されないもの)	11.3	12.4	12.5	9.3
	その他	8.2	6.6	13.3	5.3
	企業規模別	300人以上	26.5	24.1	23.4
100～299人		29.4	24.1	32.0	32.0
50～99人		20.2	27.7	13.3	19.3
30～49人		6.7	8.0	6.3	6.0
10～29人		16.4	15.3	24.2	10.7
5～9人	0.7	0.7	0.8	0.7	

(6) 全国と比較した初任給の水準

平成 21 年 3 月卒の初任給を、国の賃金構造基本統計調査（初任給調査結果概況）と単純に比較した久留米市の初任給水準は、国を 100 とすると、男性で「高校卒」（98.1）、「短大・高専等卒」（96.5）、「大学卒」（92.3）、女性では「高校卒」（96.7）、「短大・高専等卒」（93.0）、「大学卒」（90.4）となっており、全ての学歴において国より低い水準となっている。（表 5）

表 5 全国と比較した新規学卒者の初任給水準

性・学歴		国:初任給額 (円)	市:初任給額 (円)	久留米市の 初任給水準(%)
男性	高校卒	160,800	157,704	98.1
	短大・高専等卒	175,800	169,729	96.5
	大学卒	201,400	185,793	92.3
女性	高校卒	153,000	147,976	96.7
	短大・高専等卒	171,700	159,637	93.0
	大学卒	194,900	176,244	90.4



## D. 久留米市のパートタイマー時間給水準（平成 21 年 6 月）

### 1. 調査の概要

#### (1) パートタイマー時間給調査の目的

この調査は、市内事業所におけるパートタイマー（時間給で表示され一般の労働者よりも短い勤務時間で働く労働者）1人あたりの平均時間給とその構成（産業・職種）を明らかにし、今後の労働施策の一助とすることを目的としている。

#### (2) 調査対象

久留米市内の常用労働者 5 人以上の民間事業所 1,000 所

#### (3) 集計対象

調査対象のうち回答を得た 608 所

#### (4) 調査対象時点

平成 21 年 6 月

### 2. 調査結果

#### (1) パートタイマーの時間給額

平成 21 年 6 月時点のパートタイマー全体の時間給は、全体で 874 円となっている。これを産業別で見ると「教育・学習支援」（1,172 円）が最も高く、次いで「医療・福祉」（1,068 円）となっている。一方「農・林・漁業」（739 円）が最も低くなっている。（図 1）

次に、これを職種別にみると、最も高いのは「専門的・技術的職業従事者」（1,053 円）となっており、最も低いのは「販売従事者」（793 円）となっている。

性別では全体・全職種平均で「男性」（934 円）、「女性」（875 円）となっており、男女ともに「専門的・技術的職業従事者」（男性：1,303 円、女性：1,022 円）が最も高くなっている。（図 2）

図 1 パートタイマーの時間給（産業別・性別）

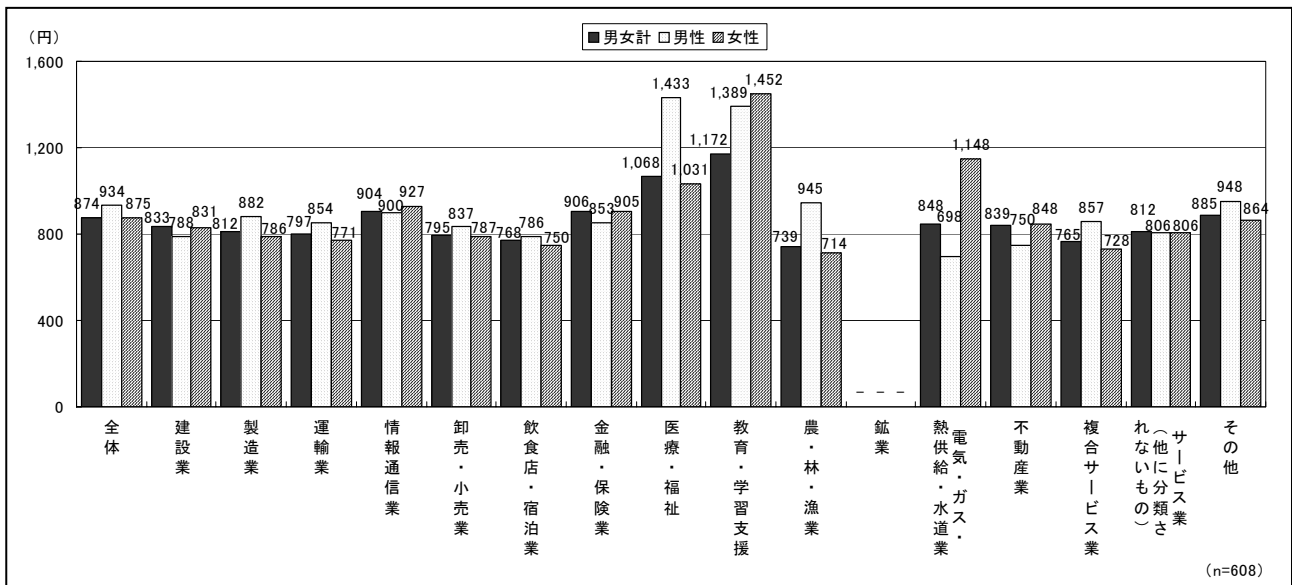
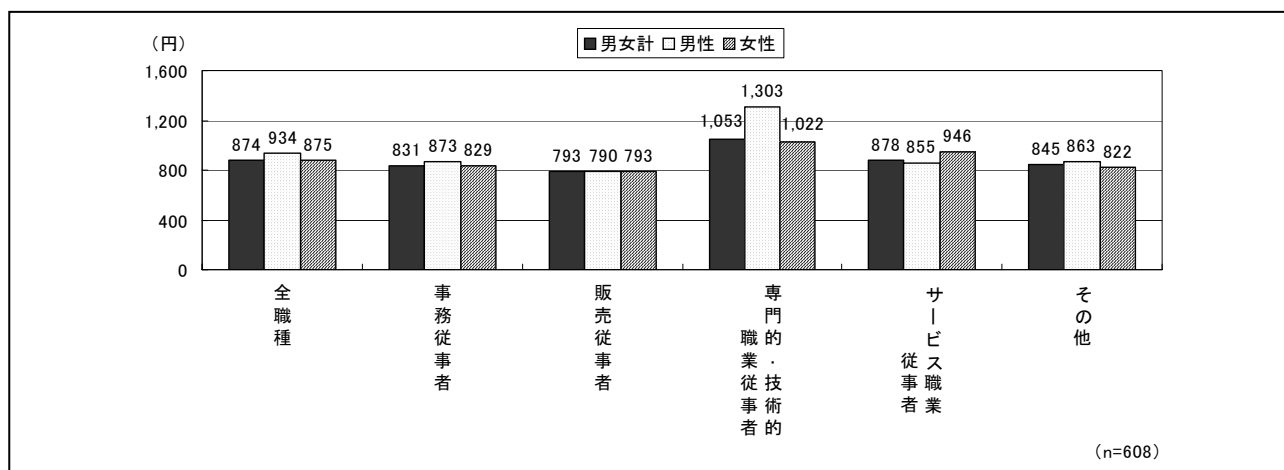


図2 パートタイマーの時間給(職種別・性別)



(2) パートタイマーの産業別・職種別・性別構成

構成比を産業別でみると「卸売・小売業」が31.8%と最も高くなっている。

職種別構成をみると「販売」(27.2%)で最も高く、次いで「サービス」(25.8%)となっている。

性別では、「女性」が72.2%、「男性」が27.8%と女性のパートの人数が男性の人数を大きく上回っている。(表1)

表1 パートタイマーの産業別・職種別・性別構成比

区分	属性別構成比 (全体=100)	職種別の構成比(全職種計=100)						
		全職種計	事務	販売	専門技術	サービス	その他	
全体(n=608)	100.0	100.0	11.3	27.2	18.0	25.8	17.6	
性別	男性	27.8	100.0	5.5	25.0	22.9	25.1	21.5
	女性	72.2	100.0	13.5	28.1	16.2	26.1	16.2
産業別	建設業	1.2	100.0	59.6	5.3	3.5	-	31.6
	製造業	8.6	100.0	9.3	3.3	33.6	6.2	47.6
	運輸業	4.8	100.0	28.9	0.0	19.6	8.9	42.6
	情報通信業	0.3	100.0	-	20.0	-	-	80.0
	卸売・小売業	31.8	100.0	6.0	76.0	1.5	2.4	14.0
	飲食店・宿泊業	8.2	100.0	6.9	9.4	0.2	72.5	10.9
	金融・保険業	0.7	100.0	97.1	2.9	-	-	-
	医療・福祉	14.8	100.0	13.9	4.7	64.9	11.3	5.2
	教育・学習支援	4.2	100.0	12.6	-	43.5	23.7	20.3
	農・林・漁業	0.7	100.0	2.9	2.9	25.7	-	68.6
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	0.1	100.0	-	-	-	100.0	-
	不動産業	0.3	100.0	66.7	6.7	-	-	26.7
	複合サービス業	0.8	100.0	17.5	10.0	7.5	65.0	-
	サービス業(他に分類されないもの)	19.5	100.0	9.0	5.3	1.4	75.9	8.4
その他	3.9	100.0	13.0	-	43.0	-	44.0	
企業規模別	300人以上	29.2	100.0	12.1	33.7	7.0	30.1	17.0
	100~299人	34.3	100.0	8.8	32.1	27.6	18.8	12.7
	50~99人	11.8	100.0	8.1	24.3	19.4	35.2	13.0
	30~49人	8.5	100.0	8.6	25.1	21.8	22.2	22.2
	10~29人	13.4	100.0	18.6	6.4	15.4	29.1	30.6
5~9人	2.7	100.0	19.5	16.5	11.3	23.3	29.3	